

犬・猫不妊去勢手術補助制度について

環境保全課 環境対策係

東温市では、市民の動物の飼い方のモラルの向上と動物の管理に対する自覚を促し、周囲に対する迷惑の未然防止及び犬又は猫の不必要な繁殖を未然に防止することを目的に、飼い犬又は飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊又は去勢手術に要した費用の一部を補助します。

【補助対象について】

- 東温市に住民登録している方。
- 飼い犬は登録済みであり、申請日以前の1年間に狂犬病予防注射済みであること。
- 飼い猫は現に所有し飼養していること。
- 飼い主のいない猫は本市の区域内で保護した猫であること。
- 営利（販売等）を目的としていない方。
- 市税等の滞納のない方。
- 愛媛県内で開業している動物病院において手術した場合に限ります。

【提出書類】

- ・ 第1号様式 東温市犬・猫不妊去勢手術補助金交付申請書
- ・ 第5号様式 東温市犬・猫不妊去勢手術補助金請求書
- ・ 未納がないことがわかる納税証明書又は市税の納付状況調査に係る同意書

【提出先】

- ・ 環境保全課（市役所2階、8番窓口）まで提出してください。
- ・ 郵送の場合 〒791-0292 東温市見奈良530番地1
東温市 環境保全課 環境対策係 まで

- ※ 1世帯1年度につき、犬・猫いずれか1頭（匹）に限ります。ただし、飼い主のいない猫については頭数の制限はありません。
- ※ 手術を実施した日から起算して 30日以内（土日祝を含む） に申請書を提出してください。
- ※ 予算の範囲内で補助金を交付いたします。（先着順）
- ※ 条件を満たしていない場合は、補助できません。
- ※ 申請書は環境保全課窓口に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請（請求）書の記載上の注意事項】

- 手術後、獣医師から、交付申請書の手術実施獣医師の証明欄に必要事項の記入及び押印を受けてください。なお、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせた者は同証明欄の耳カット施術日を獣医師に記入してもらってください。
- 請求書は交付決定日以降に提出してください。
(申請書と請求書を一緒に提出する際は請求書の日付は未記入にしてください。)
- 請求書の氏名・金額訂正は認められません。(訂正印・修正ペン等も不可)
- 氏名・金額以外を訂正される場合は、二重線を引いて訂正後、抹消線の上から訂正印(氏名の横にも同じ印鑑を押印)を押印してください。
- 猫の飼い主は、鑑札・注射番号の欄は未記入で構いません。

受付期間：随時受付を行っています。

補助金額：飼い犬・飼い猫不妊去勢ともに 2,000 円

飼い主のいない雄猫 4,000 円、飼い主のいない雌猫 8,000 円

お問合せ：東温市 環境保全課 環境対策係 Tel：089-964-4415